

令和2年度第22回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和3年3月2日

担当部・課：教育委員会学校教育課〔内線5022〕

① 件名	
市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>石巻市立小学校、中学校及び高等学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先に考え、当初計画していた修学旅行を中止又は延期したことによりキャンセル料等が発生し、保護者の負担となっている。</p> <p>※修学旅行は、学習指導要領上、特別活動の中の学校行事に位置づけられるものであり、学校教育活動の一環として児童生徒の心情等にも考慮し、各学校において計画・実施されるもの。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を中止又は延期したことに伴い、修学旅行の参加予定者又はその保護者が負担することとなるキャンセル料等に対し補助金を交付することにより、保護者等の負担軽減を図る。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市立学校の管理に関する規則（平成17年教育委員会規則第16号） ・石巻市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要項 <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和2年	<p>3月 2日 市立小・中学校及び高等学校臨時休業（～3月24日まで）</p> <p>4月 8日 市立小・中学校授業再開、市立高等学校については、県立と同様4月14日まで臨時休業</p> <p>15日 市立小・中学校及び高等学校の臨時休業期間を5月6日までとする。</p> <p>30日 市立小・中学校及び高等学校について臨時休業を5月10日まで延長</p> <p>5月 4日 国が全都道府県を対象に緊急事態宣言を発出</p> <p>5日 市立小・中学校及び高等学校の臨時休業期間を5月31日まで延長</p> <p>25日 市立小・中学校の夏季休業期間を8月8日から8月19日までとする。</p> <p>随 時 学校毎に修学旅行の日程を含めた実施時期、旅行先の見直しを実施。</p>
令和3年	<p>2月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p> <p>同月 石巻市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要項の制定 （令和2年4月1日遡及適用、令和3年3月31日失効 ※令和2年度限りの補助とする）</p> <p>市議会第1回定例会に補正予算案を提案</p>
⑤ 主な内容	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により学校で当初計画した修学旅行を中止又は延期したことに伴いキャンセル料が発生し、修学旅行の参加予定者である児童生徒の保護者が負担することとなるキャンセル料に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p>	
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】</p> <p>本補助金を交付することにより、保護者等の負担軽減を図る。</p>	

<p>【市財政への負担】 令和2年度事業費：1,017千円 (内訳) キャンセル料が発生している学校数 4校 ・中学校3校(244人)：485,224円 ・高等学校1校(123人)：531,360円 合計(367人)：1,016,584円 (財源)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)10/10</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>・修学旅行の中止又は延期に伴うキャンセル料の補助を実施する他市の状況 仙台市 対象：小・中学校、特別支援学校及び高等学校(1人当たり12,060円限度額) 東松島市 対象：1校のみ</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和3年3月 支払</p>
<p>⑨ その他</p>